

令和4年12月1日  
北海道管区行政評価局

## 札幌総合行政相談所の移転について

**札幌総合行政相談所が、東急百貨店札幌店から丸井今井札幌本店一条館へ移転します。**

### 1 札幌総合行政相談所とは

総務省の行政相談のほか、法律相談など各種相談を利用できる総合的な相談窓口です。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

### 2 行政相談とは

総務省の行政相談は、国の行政などに関する苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

### 3 開設予定

令和4年12月28日まで

東急百貨店札幌店 9階 電話：011-212-2291

↓ （令和4年12月29日～5年1月3日はお休みします。）

令和5年1月4日から

丸井今井札幌本店一条館 9階 電話：011-241-2340

- ・ 行政一般相談 毎日（年末年始を除く。） 10時30分～18時
- ・ 専門的な相談 下表の日程 10時30分～16時

※ 法律相談のみ13時～16時。当日午前10時30分から電話により予約受付

相談事項	日程	相談事項	日程
年金	第1月曜	登記等	第3火曜
マンション	第1火曜	住宅融資	第3水曜（6・12月）
法律	第1木曜	生活相談	第3木曜
金融・借金	第2火曜	教育	第4月曜（6・9・12・3月）
土地測量	第2水曜	成年後見	第4木曜
相続・遺言・法人設立	第2木曜	不動産取引	第4金曜
税金	第2金曜		

#### <連絡先>

北海道管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課 久保、向井

電話：011-709-1803

F A X：011-709-1842

E-mail：hkd31@soumu.go.jp